

橋本けいいち 熱血通信

市政活動報告[2020 Vol.1]

〒981-3213
 仙台市泉区南中山3丁目16-19
 TEL (022) 773-3083
 FAX (022) 376-5232
 Email: hashihashi@nekketsu.net



皆さま、こんにちは。日頃より多くのお声をお寄せいただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大は、今や世界的に猛威をふるい、国内でもその感染が目を追うことに確認され、大きな不安が広がっています。普通の生活に戻るまで時間がかかると思いますが、仙台市も引き続き、新型コロナウイルス対策にスピード感を持って取り組んで参ります。関連する情報等をお知らせいたします。

身近な市政情報

1 町内会等への加入促進に関する協定が締結されました

●概要

地域コミュニティの中核として、住みやすい地域づくりを支える町内会活動を周知し、新たに仙台市に転入された方々等に対する町内会加入促進を強化する為、市内の不動産業者、賃貸住宅経営者の団体と仙台市連合町内会会長との協定が締結され、令和2年1月からスタートしました。

●取り組み内容

- ・加盟会員を通じた物件売買・賃貸契約時の加入促進リーフレットの配布
- ・加盟会員から町内会活動に関する相談の市への取り次ぎ
- ・市及び市連合会が行う加入促進取り組みへの協力等

2 泉区役所建替えに関する市民説明会が開催されました

完成から40年以上経過する泉区役所の建替えの検討が進められています。敷地の有効活用による財政負担軽減と泉中央地区活性化を目指して、民間活力導入による建て替えを柱に、庁舎面積や整備手法などを進めるにあたり、これまでの検討状況を説明し、市民より広く意見をいただく説明会が開催されました。

●内容

- (1)市民アンケートや事業者ヒアリングの実施結果を踏まえたこれまでの検討経過
- (2)建替えの基本的な考え方等の整備手法想定案
- (3)今後の予定

3 仙台市地域防災計画が一部修正されます

●台風19号への対応等を踏まえた大雨対策と東部復興道路(かさ上げ道路)完成に伴う、津波避難エリアの見直しを行うものです。

●主な修正事項

- (1)早期避難勧告の発令
河川水位が避難勧告等の発令基準に達する前であっても、被害発生恐れが高まった時には、早期に避難勧告を発令する。
- (2)防災重点ため池の追加
国が防災重点ため池の選定基準を見直したことから、県が新たに92ヶ所を追加し、合計97ヶ所

となった。

(3)津波避難エリアの変更

東部復興道路の完成に伴って、津波避難エリアをIとIIを設定する。

4 消費生活相談窓口の開設曜日・時間帯が変更されます

●消費生活相談の現状

土・日・祝日の相談件数が平日と比べ大幅に少なく、17時以降も減少している。又、相談員の休日確保の為、件数の多い平日の相談対応を休止せざるを得ない状況にある。

●開設曜日・時間帯の変更

現行			変更		
平日	相談(受付)	9:00～18:00 (9:00～17:30)	平日	相談(受付)	9:00～17:00 (9:00～16:30)
	勤務時間	早番 9:00～17:15 遅番 10:00～18:15		勤務時間	9:00～17:15
土日祝日	相談(受付)	9:00～18:00 (9:00～17:30)	土	相談(受付)	9:00～16:00 (9:00～16:00)
	勤務時間	早番 9:00～17:15 遅番 10:00～18:15		勤務時間	9:00～17:15

- ・日曜・祝日を休館とする
- ・平日の対応時間を9:00～17:00(受付16:30まで)とする
- ・土曜日の対応を宮城県と同様、9:00～16:00とする

5 「中学3年生卒業おめでとうきっぷ」の実験が行われます

卒業を機に公共交通機関におけるマナーアップを啓発し、市バス・地下鉄利用のきっかけづくりを図り、学都フリーパス取得につなげてもらう目的で、市内中学校に在籍する中学3年生を対象に、期間中いずれか1日に市バス・地下鉄が乗り放題となる無料乗車券を配布する。

●内容

- (1)利用可能路線
市バス・地下鉄ともに全線(るーぷる仙台、楽天シャトルバスは除く)
- (2)利用期間
令和2年2月1日～4月7日(利用日は同一日に限る)
- (3)きっぷ方式(A4三つ折りのリーフレット方式)

橋本けいいちプロフィール

- 仙台市議会スポーツ振興調査特別委員会 委員長
- 仙台市国民健康保険運営協議会 副会長
- 仙台市地域包括支援センター運営委員会 委員
- 仙台市食品衛生協会 顧問
- 宮城県トライアスロン協会 顧問

昭和41年仙台市泉区生まれ 宮城県仙台第三高等学校卒

- 仙台市議会都市整備建設常任委員会 委員
- 仙台市介護保険審議会 委員
- 仙台市薬剤師会 顧問
- 仙台市廃棄物対策審議会 委員
- 仙台市早起き野球協会 顧問

東北学院大学法学部卒

令和2年 第1回定例会代表質疑・前編(内容を要約しています)

市長の市政運営に臨む気構えについて

橋本の質疑 施政方針で強調している「未来へのチャレンジ」という市長の積極性が感じられないが、所見を伺う。

答弁 仙台の未来を切り開く為、多様な力を活かしながらチャレンジを続ける姿勢が必要である。それら実現に向け、都心再構築への取り組みをはじめ、未来を見据えた施策を重点化した。職員一丸となって未来へとつなげたい。

新型コロナウイルスへの対策について

橋本の質疑 新型コロナウイルス対策ですが、宮城県や医師会等との連携協力を図っているが、不安が更に広がっている。市内感染が確認された場合に備え、指定医療機関の受け入れ等、発症予防策についてしっかり市民へ発信すべき。

答弁 市民への正確かつ最新の情報をお届けする事が肝要であり、発生した場合への対応の為、医師会等との協力によって医療体制の整備に注力しており、24時間対応で検査できる体制を構築している。

県と市にまたがる音楽ホール、市・県調整会議、宿泊税について

橋本の質疑 年度内に絞り込むとしてきた「音楽ホール」の整備についてどう検討され、いつまでにどこに決定されるのか。

答弁 公園とした場合などの候補地の絞り込みを進めてきているが、立地に相応しい場所を早期に判断していきたい。又、県の施設との方向性の違いを踏まえ、相乗効果を発揮できるよう進めていきたい。

橋本の質疑 知事、市長、県市議会議長の4者で開催された調整会議で、県民会館や県美術館移転後の跡地についてどんな議論がなされ、どう取り組んでいられるのか。

答弁 県民会館・美術館といった県有施設再編の課題は市民の関心も高く、本市のまちづくりにとっても重要であることから県の施設再編に係る基本構想策定に向け議会での議論を踏まえ、跡地利活用等について知事と協議して参ります。

橋本の質疑 自治体間の競争に勝ち、交流人口を増やしていく為に、財源の確保として宿泊税導入は決断していくことが求められます。いつ決定していくつもりなのか。

答弁 地域経済活性化の為には、交流人口拡大は重要であり、有識者検討会議を設置し議論している。報告書を取りまとめた上で方針を決定していきたい。なお、宿泊者や事業者の負担が過重とならないよう配慮することが必要であり、役割分担について、県と十分に協議を行っていく。

橋本の質疑 県と市の動きとして、知事・市長のリーダーシップに違いがあらわれており、県に振り回されることなく、スピード感をもって取り組むべき。

答弁 新たな政策を進める上で、市民との丁寧な対話を

重ね進める努力を惜しまないことが重要であり、スピード感とともに丁寧な説明に努めながら、両者のバランスの上で政策展開を進めて参ります。

東京オリンピック・パラリンピックについて

橋本の質疑 オリンピック・パラリンピック開催に向け、首都圏から仙台・東北へどう誘客を図るかの取組が重要です。令和3年開催の東北ディステーションキャンペーンと合わせ、どう取り組み、どうアピールしていくのか。

答弁 東北の自治体等と連携しながら、東北の旅行商品の造成や販売、プロモーションにも着手しており、世界から注目されるこの機会に、取り組みを通じて、東北一帯となった地域の魅力発信に努め、仙台・東北へのインバウンド誘客につなげたい。

橋本の質疑 オリンピック・パラリンピックの機会を今後はどう活かすのか。又、パラリンピックは、障害者スポーツ振興への理解を深めるとともに施策に活かすべきだが。

答弁 本市沿岸部をコースとした聖火リレーや関連イベントでのパネル展示、震災遺構への案内を行っています。地域の方々为主役となった国内外への復興発信に取り組みます。又、障害者スポーツにおいて、市民との交流事業や交流学习を進め、互いの違いを理解し、尊重し合う意識を育む機会としながら、共生社会の実現に寄与するものにしたいと考える。

子育て支援について

橋本の質疑 子育て応援のまちづくりの重点施策として、子ども・子育て家庭に対するワンストップの総合窓口である「子ども家庭応援センター」体制が整備されますが、どのようなサービスが提供され、どうサービス向上につながるのか伺う。

答弁 子どもの養育などに関する困りごとを抱えている子育て家庭が増えており、こういったことにきめ細かく対応する為、子ども家庭総合支援拠点を新たに設置するとともに、児童手当てや子ども医療費助成等の事務を移し、子ども家庭応援センターとして構築するものです。これまでの複数の窓口対応からワンストップでサービス提供を可能とし、各種の相談支援窓口が連携し個々の家庭事情に応じた支援を行いたい。

橋本の質疑 子ども医療費助成の拡充について、本市は全国的にも低水準の状況にあり、所得制限撤廃すべきだが、撤廃とならない理由と、今回の拡充による対象者見込み、開始時期を伺う。

答弁 所得制限の撤廃では概算で年7億円程度の扶助費が見込まれるのに対し、今回の緩和は、2億9千万円程度増額となり、この緩和で本市のおよそ9割の子どもが支給対象となる。令和3年10月より、所得制限基準額を年90万円引き上げ、新たに9800人程度の子ども達が支給対象に加わるものです。

橋本の質疑 待機児童について、これまで保育基盤整備を



台風19号の被害地区の現場調査(泉区野村地区)

進めるなどによって減少しているが、新年度は仕上げの年である。具体的な整備計画と待機児童解消に向けた見通しを示してほしい。

答弁 新年度の整備については、保育需要が見込まれる地域に保育所、認定こども園、小規模保育事業などの保育基盤を整備し、新たに約650人の定員を確保する予定としており、整備計画における定員数は確保できることになり、人材確保も合わせ取り進めていく。

若者の視点を施策に活かすまちづくりについて

橋本の質疑 若者のアイデアを積極的に取り入れる事業提案として、「若者版市民協働事業提案制度」がつけられるが、若者にターゲットを絞った理由と既存制度との違い、想定する活用について伺う。

答弁 若者の自由な発想を引き出し、チャレンジする意欲に迅速に応える為、単年度内に審査から事業実施まで行う新たな募集枠を設け、若者層が行う事業規模を考慮し30万円程度に設定するほか、過去の活動実績や事業費の自己負担を求めないなど要件を緩和します。若い世代のアイデアを活かした事業を積極的に展開していきたい。

橋本の質疑 (仮称) まちづくり若者会議についても、若者の柔軟な発想、若者を惹きつける魅力創出につなげてほしい。意見やアイデアを言うだけ、聞くだけでなく、実際の活動・実現につなげ、責任を果たしてもらうことに期待するが。

答弁 ワークショップ形式で開催し、市内の概ね18歳から30歳未満の方を公募により30名程度募集したいと考えており、幅広く周知を図ることにより、若者が力を発揮できる機会の創出に取り組む。

高齢者介護等について

橋本の質疑 少子高齢化を展望した、介護サービスの適切な供給に対する担い手不足は深刻なものがあり、その人材確保にあたり、外国人材の積極的な活用は待たなしと言われているが、本市においても他都市同様、独自の取り組みが必要である。今後の展開を伺う。

答弁 市内の介護関係団体と協働で介護人材の離職防止と新たな人材確保につながる取り組みを実施しており、次年度は効果的な人材確保の手法を身につけてもらう為のセミナー実施を予定している。外国人材の活用については今後の県の動向を注視するとともに、他都市の取り組みを参考に関係団体と協力し、外国人材活用も含め、効果的に努める。

橋本の質疑 地域包括ケアシステムの強化の為、第一層生活支援コーディネーターが設置される予定だが、その機能を十分に発揮できるよう、どのような形で設置し、どう運用していくのか。

答弁 設置にあたり、日頃から関係機関と連携して地域づくりに関わる組織に担っていただくことが有効であると考え、令和2年4月から市社会福祉協議会への委託、各区事務所及び宮城支部事務所への設置に向け、調整を進めている。

教育施策の推進について

橋本の質疑 新年度、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)導入が示されたが、既存の学校評議員会や学校支援地域本部と役割の違い効果、どう活かすのか伺う。

答弁 学校評議員会等と重複する機能があり、これら機能を併せ持った包括的な組織とするよう検討しており、学校支援地域本部とは情報共有していきたい。4月より実施校を募集し、年内立ち上げを目指す。

橋本の質疑 いじめ事案早期発見対応の為の児童生徒へのアンケートで把握した事案への対応について伺う。

答弁 把握した全ての事案について、教職員が関係する児童生徒から聴き取りを行い、事実関係を情報共有し、保護者連絡や児童生徒への支援や指導を行い、組織的な対応を行っている。又、教育委員会においては、一連の対応を定期的に確認し、必要に応じて学校訪問し、具体的な助言指導を行っている。

橋本の質疑 いじめの認知件数は減少していないが、この状況をどう捉え、どう評価するか。

答弁 いじめ認知件数は、ここ数年1万4千件台で推移し、学校がいじめを認知してきた結果である一方、いじめ防止の取り組みを充実させ、実践的な内容を学ぶ環境を整える必要がある。研修の体系や内容を見直し、チェックシートを活用するなど、基本事項を定期的に確認していく。

交流人口ビジネス活性化戦略について

橋本の質疑 タイ・バンコク定期便が就航して3ヵ月経過するが、利用状況の評価と今後の見通しを伺う。

答弁 定期便再開以降、搭乗率は好調に推移しているが、新型コロナウイルスの影響が見通せない。タイ向けの情報発信と市民向けアウトバウンド需要を掘り起こし、現在の週3便を維持したい。

橋本の質疑 先般、仙台市公式訪問団が訪タイしたが、成果と課題、交流促進への決意を伺う。

答弁 今後の取り組みについて、意見交換を行う中で、本市の観光地として魅力発信の必要性と東北の豊かな海産物・農産物、又ヘルスケア製品の輸力といった経済交流の更なる活性化に取り組むたい。

都心再構築プロジェクトについて

橋本の質疑 勾当台公園の再整備や定禅寺通の活性化といった大規模な事業が進む「勾当台ビジョン」について、ビジョンの狙いや策定手法を示してほしい。

答弁 戦災からの復興にあたり、未来を見据えこの地区

の礎が築かれたわけだが、様々なイベントの舞台として、本市都心の核の1つとなっている。同時に市役所本庁舎の建替えをはじめ、大きなプロジェクトが動いていることもあり、新たにビジョンを描き、都心部の拠点づくりを進める。

【橋本の質疑】 都心交通環境再構築として都心のにぎわい向上に資する道路である、西公園通り及び東二番丁通りをどう検討するのか。

【答弁】 青葉通りや常禅寺通りに加え、南北に結ぶ通りを含めた歩行者空間ネットワークをつくり、まちの回遊を誘発できる空間形成をつくる。

【橋本の質疑】 仙台駅西口の広場化について地権者や、開発事業者にどんな説明を行い、どんな事業を想定しているのか。

【答弁】 青葉通りの広場化は、仙台駅西口における人が中心となるまちづくりの将来イメージと考えています。旧さくら野百貨店について開発主体となる事業者選定が行われ、一方エデン街区では事業者による新たな開

発検討が進められているなど、両地区とも具体的協議を進め、取り組む。一方、交通への影響やバス停の移転等について、調査・検討を進め、県警をはじめ関係機関と協議を行い、地元の方々のご理解をいただく必要があると認識している。

【橋本の質疑】 本市の玄関口である仙台駅周辺は、たびたび浸水しており、優先した対策が必要と考えるが。

【答弁】 昨年台風19号の大雨でも付近の進路が冠水する浸水被害が発生した。今般、新たな雨水幹線整備に着手することになり、令和7年度供用開始を目指し、取り組む。

※これ以降の質疑の内容は、次回以降の活動報告で引きつづきお知らせ致します。

質問内容と答弁の詳細については、**仙台市議会のホームページ**からもご覧いただけます。

仙台市議会ホームページアドレス
<http://www.gikai.city.sendai.jp>

令和2年度泉区内の主要事業(概要)

●学校教育施設整備	
七北田中学校(校舎増改築設計)	130,933千円
加茂中学校(校庭整備)等	132,319千円
●安心・安全確保の取り組み	
仙台三本木線(道路防災対策)等	35,700千円
●墓園整備	
いずみ墓園整備(特別会計)	776,444千円
●ふるさと底力向上プロジェクト	
泉西部地区活性化	4,067千円
●地域施設整備	
将監市民センター建設(将監地域複合施設)	63,947千円
南中山市民センター大規模修繕設計	14,491千円
●文化センター大規模修繕	
泉文化創造センター(イズミティ 21)大規模修繕設計	141,625千円

●コミュニティセンター整備	
館コミュニティセンター大規模修繕	97,124千円
七北田コミュニティセンター大規模修繕	84,533千円
虹の丘コミュニティセンター大規模修繕	8,019千円
●地域生活関連整備	
道路、公園、街灯等の緊急修繕	25,952千円
●道路新設改良	
泉塩釜線(歩道整備)	471,920千円
南前町線(歩道整備)	150,000千円
●橋りょう整備	
新馬橋(根白石橋梁架替)	222,800千円
泉中央ペDESTリアンデッキ(補修)	112,000千円
●民間活力導入による泉区役所	
建替え及び余剰地利用事業	35,453千円
●区内集会所建設補助	
(6ヶ所)	23,342千円

活動レポート



2019年11月
 仙台市薬剤師会主催による「薬物乱用防止・防煙キャンペーン」が開催されました。近年の薬物による検挙数の急増を受け、薬物乱用の怖さを学び、薬物乱用に関する情報について考えるものです。関係する多くの団体に参加いただき、その活動や総合的な学習の場として多くの若者とともに行動していくことを改めて感じました。



2019年12月
 開催予定の東京オリンピック・パラリンピック2020に先がけて、ブラインド・サッカー日本女子代表をお招きし、地元仙台のブラインド・サッカーチーム「コルジャ仙台」との交流ゲームが開催されました。障害者スポーツの活性化、支援について更に推し進め、ホスピタリティーなど、障害者スポーツから学ぶことの多さを感じました。



2020年1月
 仙台市、福島市、山形市議会の広域観光連携における研究会が山形市で開催されました。蔵王温泉観光協会黒崎事務局長、並びに山形市役所青木観光戦略課長による、「山形蔵王」の強みを活かした観光の取り組みや外国人誘致の戦略など、他市議会議員の方々と活発な意見交換を行うことができました。本市の取り組みに積極的に活かしていきます。



2020年2月
 「全国救急隊員シンポジウム」が27年ぶりに仙台市で開催されました。当日は、救命救急の最前線で活動する医師や最新の医学に関する講演の他、全国の救急隊員が日常の業務における課題に関する研究成果などの発表が行われ、又、東日本大震災での被災現場の最前線に立った消防隊員の手記などがありました。地域の安全をみんなで守る為取り組みを更に推し進めていきます。

皆様のご意見ご要望等どしどしお聞かせ下さい。お待ちしております。

TEL(022)773-3083 FAX(022)376-5232 Eメール: hashihashi@nekketsu.net

新型コロナウイルス感染症に対応した緊急経済対策 支援事業一覧(令和2年3月26日時点)

※なお、情報は適宜更新されまことをご了承ください。

<1. 企業の資金繰り支援>

セーフティネット保証4号関連融資	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者の方へ、一般枠とは別枠で借入債務の100%保証の対象となる、金融支援を行っています。	経済局地域産業支援課 022-214-1003
セーフティネット保証5号関連融資	特に大きな影響が生じている業種について、一般枠とは別枠で借入債務の80%保証の対象となる金融支援を行っています。4月1日現在、宿泊業、飲食業などを含む587業種が指定されています。	
危機関連保証関連融資	全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫しているとして、危機関連保証(100%保証)が発動されたことを受け、更なる別枠の保証が適用される金融支援を行っています。	
市税、水道料金の支払いへの相談対応	税金、社会保険料、公共料金等のお支払いの猶予・分納についてご相談を希望される方は、各種相談窓口にご連絡ください。	各相談窓口へ

<2. 支援施策に関する情報提供>

事業者向け特別相談窓口の設置	新型コロナウイルスの流行により、影響を受けるまたは、その恐れがある中小企業に対する経営相談に対応するため、特別相談窓口を開設しています。	仙台市産業振興事業団 022-724-1122
業界団体等への出前説明会の開催	新型コロナウイルス感染症で影響を受けている業界団体向け支援策の説明会を開催しています。	経済局地域産業支援課 022-214-1001、1004
せんだいE企業だよりでの情報配信	「せんだいE企業だより」では、企業の皆様・起業家の皆さまに公的機関による企画や新型コロナウイルス感染症を受けての支援制度などの情報をリアルタイムで配信しています。登録された方には、当事業団をはじめとして各産業関係団体が行う支援施策の最新情報などをタイムリーに無料でお届けします。SNSでも各種サポート情報を発信しています。	仙台市産業振興事業団 022-724-1212

＜3. 宿泊・観光・飲食業等への対応＞

<p>テイクアウトはじめましたプロジェクト in 仙台</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による外食自粛ムードの中で、新たにテイクアウトや宅配サービスなどを開始した市内の飲食店や宿泊事業者等を応援するため、「テイクアウトはじめましたプロジェクト in 仙台」を開始します。 このプロジェクトは、ご自宅で飲食店や宿泊施設などのグルメを楽しみたい方に、市内で利用できるテイクアウトや宅配サービスを紹介する事業です。</p>	<p>文化観光局東北連携推進室 022-214-8005</p>
<p>仙台 NEWSCAST での情報発信</p>	<p>新型コロナウイルス感染症を要因とした需要落ち込み等に対策を講じる際の情報発信支援として、プレスリリースサービス「仙台 NEWSCAST」の利用申請手続きを時限的措置として緩和しています。</p>	<p>経済局経済企画課 022-214-8275</p>
<p>仙台市経済局 Facebook での情報発信</p>	<p>新型コロナウイルス感染症を要因とした需要落ち込み等に対策を講じる際の情報発信支援として、Facebook の掲載対象を市内中小企業等の新型コロナウイルス対策関連情報にも拡充しています。</p>	

＜4. 企業の人材確保と新規大卒者等の就活支援＞

<p>就職活動中の学生等向けのオンライン相談の実施</p>	<p>新型コロナウイルスの感染予防対策の一環として、キャリア・コンサルティング（しごとに関する個人向け相談窓口）を対面方式からオンライン方式に移行しています。</p>	<p>仙台市産業振興事業団 022-724-1116</p>
<p>オンライン就活用スペースの無料貸し出し（就活生向け）</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止措置として企業の採用活動が急速にオンラインにシフトしてきていることから、就職活動をしている方向けに、オンライン就活用の会場を無料で貸し出しています。</p>	
<p>採用活動のオンライン化導入支援</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止措置の一環として、企業向けに実施している「採用コンサルティング」内で、ウェブ面接・ウェブ企業説明会の導入支援をしています。 企業の採用活動のデジタルシフトをバックアップし、人材不足課題の解消を促進します。</p>	

新型コロナウイルス感染症について 知っていただきたいこと

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特に**ご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性**が考えられます。

新型コロナウイルスは**飛沫感染と接触感染により感染**します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫
感染

感染者の飛沫（くしゃみ、^{せき}咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触
感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常生活で気を付けること

まずは**手洗い**が大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、**咳エチケット**を行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ**人込みの多い場所を避ける**など、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、会社等を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「仙台市宮城県相談窓口（コールセンター）」にご相談ください。（電話番号 022-211-3883）

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

ただし、持病がある方は、**事前に電話で**かかりつけ医にご相談ください。

上記症状でコールセンターにご相談いただいた後は、コールセンターから、帰国者・接触者相談センターへおつなぎします。

帰国者・接触者相談センター相談の結果、新型コロナウイルス感染症に感染している疑いがある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

お問い合わせ先

上記の症状がある場合のほか、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

仙台市宮城県相談窓口（コールセンター）

電話番号 022-211-3883

受付時間 24 時間（土日・祝日も実施）

※聴覚に障害のある方等、電話でのご相談が難しい方はFAXをご利用いただけます。（FAX 022-211-3192）

※上記相談窓口への連絡時、通訳を必要とされる方は以下の通訳サポート電話をご利用いただけます。

仙台多文化共生センター「通訳サポート電話」

022-224-1919（9時から17時まで）

厚生労働省相談窓口

電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間 9:00～21:00（土日・祝日も実施）

仙台市議会議員 橋本 けいいち

TEL 022-773-3083